
◆岸和田市企業支援メールマガジン◆

《第29号》 2019年4月1日 配信

各支援機関の施策情報やセミナー情報など、企業の皆様や創業者のお役に立つ情報を配信します。

■— 目 次 —■-----

- 【1】平成31年度中に、「岸和田ビジネスサポートセンター Kishi-Biz (キシビズ)」を開設します。
- 【2】大阪府よろず支援拠点による岸和田市無料経営相談会を実施しています！
(岸和田市・岸和田商工会議所・大阪府よろず支援拠点)
- 【3】岸和田市創業時販路開拓支援事業補助金
(岸和田市)
- 【4】岸和田市企業経営支援事業補助金
(岸和田市)
- 【5】岸和田市中小企業サポート融資
(岸和田市)
- 【6】岸和田市広告パートナーを募集しています！
(岸和田市)
- 【7】平成30年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」
(中小企業庁)
- 【8】消費税の軽減税率対応のためのレジ・システム補助金
(経済産業省)

■— 各 情 報 —■

【1】

平成 31 年度中に、「岸和田ビジネスサポートセンター Kishi-Biz (キシビズ)」を開設します。

平成 31 年 4 月 1 日、岸和田市・岸和田商工会議所・株式会社日本政策金融公庫 泉佐野支店・株式会社池田泉州銀行・株式会社関西みらい銀行・株式会社だいしん総合研究所が連携し、「岸和田ビジネスサポート協議会」を設立しました。

本協議会では、中小企業・小規模事業者の皆様の更なる支援に向け、「富士市産業支援センター f-Biz(エフビズ)」をモデルとした、「岸和田ビジネスサポートセンター Kishi-Biz (キシビズ)」を平成 31 年度中に開設し、様々な経営課題に対し無料相談を実施し、伴走支援を行っていきます。

なお、同センターにおけるセンター長及びプロジェクトマネージャーについては、4 月 8 日より約 1 ヶ月間の公募期間を設け、求人広告掲載や求人サイト運営会社主催のイベントでの PR などを通じて、全国から優秀な人材を募ります。

「Kishi-Biz」については、今後随時告知してまいりますので、是非ご確認ください。

▼富士市産業支援センター f-Biz(エフビズ)とは

“行列のできる経営相談所” との呼び声が高い「富士市産業支援センター f-Biz(エフビズ)」。

2008 年の開設後、約 10 年間で 3 万件を超える相談件数と多数の実績を誇ります。

センター長・小出 宗昭氏を中心とした、マーケティング、デザイン、販路拡大、プロモーション、ブランディングなど、各分野の専門家チームがワンストップにて伴走支援を行い、コストをかけることなく企業の売上が V 字回復させたという事例を多くあげています。

この f-Biz をモデルに、愛知県岡崎市の「Oka-Biz (オカビズ)」や熊本県天草市の「Ama-Biz (アマビズ)」など、f-Biz をモデルとした「ご当地 Biz」が、自治体の主導により現在全国 20 ヶ所に設立されており、小出氏から直接学ぶ実践型研修を通じて、その支援手法が広がっています。

【2】

大阪府よろず支援拠点による岸和田市無料経営相談会を実施しています！

(岸和田市・岸和田商工会議所・大阪府よろず支援拠点)

岸和田市、岸和田商工会議所、大阪府よろず支援拠点と合同で、毎月原則第3水曜日、岸和田商工会議所にて、中小企業・小規模事業者の皆様のための無料経営相談会を実施します。

大阪府よろず支援拠点とは、国が各都道府県に設置した無料の経営相談所です。様々な資格、経歴を持つコーディネーター陣が在籍し、相談者と同じ目線で、真の解決策・改善策をとことん一緒に考え、具体的で専門性の高い解決方法をご提案します。

業種にこだわらず、創業、売上拡大、経営改善など、中小企業・小規模事業者が抱える経営上のあらゆるお悩みごとの解決をお手伝いいたします。

また、相談内容に応じて、課題解決に向けた適切な支援機関のご紹介もさせていただきます。

経営に関するお悩み事なら、どんなことでも無料でご相談いただけます。この機会に是非、どんな些細な事でも結構ですので、お気軽に当無料経営相談会をご活用ください。

【日 時】：[日程] 4月17日(水)

[時間] 10:00~11:20、11:30~13:00、14:00~15:20
15:30~17:00

【場 所】：岸和田商工会議所(別所町3-13-26)

【参加費】：無料(何度でも)

【申 込】：産業政策課(Tel:072-423-9485)

【問 合】：岸和田市役所 産業政策課 商工振興担当

Tel:072-423-9485(商工振興担当直通)

【●○●タブレット端末でのテレビ相談ができるようになりました!!●○●】

岸和田市役所に設置のタブレット端末をご利用いただくことで、下記の日時以外での相談も可能となりました!

利用希望日の3営業日前までに、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

※詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

※また、相談員の都合により、必ずご希望のお日にちにご利用できるとは限りません。ご了承ください

【3】 -----

岸和田市創業時販路開拓支援事業補助金
(岸和田市)

事業を営んでいない個人、創業後1年未満の個人又は設立後1年未満の法人に対し、パンフレット印刷費用、展示会出展費用、ホームページ作成費用等の販路開拓に係る広告宣伝費等の一部を補助します。

対象者：下記の①～④全てに該当する方

- ①市内の事業を営んでいない個人、創業後1年未満の個人又は設立後1年未満の法人であること。
- ②本市で創業し、営利を目的とする事業者であること。
- ③特定創業支援等事業による支援を受けた証明書の交付を受けていること。
- ④許認可等を受けていること、または当該許認可を受けることが確実に認められること。

対象事業：販路開拓を目的とし、自らの事業を周知するための広報事業

対象経費：パンフレット印刷費用、展示会出展費用、
ホームページ作成費用等の販路開拓に係る広告宣伝費

補助率：補助対象経費の2分の1（上限100,000円）

問合せ先：岸和田市役所 産業政策課 商工振興担当

Tel:072-423-9485（商工振興担当直通）

※予算がなくなり次第終了します。

※事業実施前に産業政策課まで申請が必要で、年度内に終了する事業に限ります。

※詳細は、近日中に産業政策課HPにてお知らせいたします。

<http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/>

【4】 -----

岸和田市企業経営支援事業補助金
(岸和田市)

岸和田市は、市内で事業を営む方の支援のため、様々な補助金制度をご用意しております。

①展示会出展事業補助金

<http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/tenjikai.html>

②産業人材スキルアップ事業補助金

<http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/jinzaiikusei.html>

③合同企業説明会中小企業者等参加事業補助金

<http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/goudoukiyousetsumeikai.html>

↓

各補助金の詳細については、各 URL よりご覧ください。当市ホームページへ繋がります。

問い合わせ 岸和田市役所 産業政策課 商工振興担当

TEL : 072-423-9485 (商工振興担当直通)

【5】 -----

岸和田市中小企業サポート融資
(岸和田市)

岸和田市は、市内で事業を営む方が、必要な運転資金・設備資金を円滑に調達できるよう、大阪信用保証協会の保証を付して融資をあっせんしています。約定どおり返済された方には、市から利子と保証料の一部を補給します。

<http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/kisiwadasapoto.html>

申込人の資格

- ・大阪府内に居住し、原則として岸和田市内の同一場所で1年以上引き続き事業を営んでおり、確定申告・決算に伴う納税状況を証することができる事業者であること。
- ・具体的な事業計画を有しており、金融機関等による融資後のサポートを受けることが可能な事業者であること。
- ・常時使用する従業員の数が20人以下〔商業又はサービス業（宿泊業・娯楽業

を除く) を主たる事業とするものについては5人以下] の会社及び個人。

※その他、申込要件がございます。必ず上記HPより詳細をご確認ください。

※保証協会が保証できない場合には、同制度をご利用できません。

融資限度額 一事業者について 600 万円まで

※ただし、既存の信用保証協会の保証付融資との融資残高合計が 2,000 万円を超える場合は利用できません。

資金使途 運転資金、設備資金（転貸資金は除く）

融資期間 4 年以内（据置なし）

貸付利率 年 1.2 %（平成 31 年 4 月 1 日現在）

※約定どおり返済された場合、融資実行 1 年後より市から一部補給があります。

保証料率 年 0.5%~2.2%

※決算内容により保証協会にて審査後、料率が決定されます。

※約定どおり完済された後、10 万円を上限として市から補給があります。

返済方法 毎月元金均等分割返済

取扱機関 池田泉州銀行

（泉州営業部・久米田支店・春木支店・東岸和田支店）

連帯保証人 原則として不要

※法人の場合は法人代表者・実質経営者に保証人になっていただきます。

※営業許可名義人・同一事業に従事している配偶者・事業承継予定者等は連帯保証人になっていただく場合があります。

受付場所 岸和田市役所 産業政策課 商工振興担当（市役所別館 4 階）

TEL : 072-423-9485（商工振興担当直通）

【6】 -----

岸和田市広告パートナーを募集しています！

（岸和田市）

岸和田市広告パートナーに登録しませんか？登録いただくと、次のとおり様々なメリットがあります。登録は無料です。

①市が保有する広告媒体への広告主を公募する際に、パートナー様にメール等

でお知らせします！

②一部の広告媒体について、公募に先がけてパートナー様への先行募集を実施します！

③市ホームページにパートナー様の情報を掲載します！

※広告媒体とは？

市が保有する施設や物品等のうち、事業者様等の広告の掲載・掲出が可能なもの。例えば、市が製作・使用する封筒やマップ等があります。

詳細は市 HP（以下 URL 又は「岸和田市 広告パートナー 募集」で検索）をご確認ください。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/123/pa-tona-bosyu.html>

【7】 -----

平成 30 年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金
（中小企業庁）

平成 30 年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の公募が開始されました。

本補助金は、中小企業・小規模事業者が取り組む生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の一部を支援するものです。

詳細は、事業実施場所の地域事務局（各都道府県中小企業団体中央会）にご確認ください。

【募集締切】

2019 年 5 月 8 日（水）〔消印有効〕

【提出先・問合せ先等】

■補助事業の実施場所が大阪府の場合

大阪府中小企業団体中央会ものづくり中小企業支援室

TEL : 06-6947-4378 FAX : 06-6947-4379

（問合せ時間）10:00～12:00、13:00～17:00／月曜～金曜（祝日除く）

ホームページ https://www.maido.or.jp/mono_hojokin/mono_H30/

■補助事業の実施場所が大阪府以外の場合

事業実施場所の都道府県中小企業団体中央会にご確認ください。

(各都道府県中小企業団体ホームページのリンク先は下記 URL を参照ください)
<http://www.chuokai.or.jp/link/link-01.htm>

【8】 -----

消費税の軽減税率対応のためのレジ・システム補助金
(経済産業省)

消費税の軽減税率制度が開始される 2019 年 10 月が迫ってきました。レジや受発注システムを導入・改修する方に対し、国の補助制度があります。

①軽減税率対応レジの導入・改修の支援

【対象者】：軽減税率の対象商品の販売を行っている中小の小売事業者等

【補助率】：原則 3 / 4

なお、3 万円未満のレジ購入の場合 4 / 5

【補助上限】：レジ 1 台あたり 20 万円、券売機 1 台あたり 20 万円

なお、商品マスタの設定等が必要な場合にはプラス 20 万円で上限 40 万円

1 事業者あたり上限 200 万円

【完了期限】：2019 年 9 月 30 日まで

②受発注・請求書管理システムの改修等の支援

<受発注システムの改修等支援>

【対象者】：軽減税率制度の導入に伴い電子的に受発注を行うシステムの改修等を行う必要がある中小の小売事業者、卸売事業者等

【補助率】：原則 3 / 4

【補助上限】：1000 万円（発注システム）、150 万円（受注システム）

【完了期限】：2019 年 9 月 30 日まで

※システム会社に改修を依頼する場合は、2019 年 6 月 28 日までに事前申請が必要

<請求書管理システムの改修等支援>

【対象者】：軽減税率制度の導入に伴い請求書管理システム(※)の改修等を行う必要がある中小の卸売事業者、製造事業者等

※区分記載請求書等保存方式に対応した請求書の発行を行うシステム

【補助率】：原則 3 / 4

【補助上限】：150 万円

【完了期限】：2019 年 9 月 30 日まで

※詳細は以下の URL をご覧ください。

<http://kzt-hojo.jp/>

※混雑が予想されますので、お早目に申請ください。

<お問い合わせ先>

軽減税率対策補助金事務局（独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置）

0120—398—111

【後記】 -----

今回も最後までお読みいただきまして、ありがとうございます。

岸和田城周辺では4月1日(月)から15日(月)まで『お城まつり』が、また7日(日)には南海岸和田駅及び蛸地蔵駅の5商店街でどんチャカフェスタが開催されます。お近くへお越しの際は是非お立ち寄りください。

次回より新元号のもとでの配信となりますが、当メールマガジンは変わらず皆様のお役に立てる情報の掲載に努めてまいります。

引き続き、メールマガジンのご愛読をお願いいたします。

編集・発行 岸和田市役所 魅力創造部 産業政策課 商工振興担当

Tel : 072-423-9485 (商工振興担当直通)

Email : sangyo@city.kishiwada.osaka.jp

※ 各情報の詳細や申込については、それぞれの本文中の URL やお問い合わせ先までご確認をお願いいたします。

※ 配信先の変更・配信停止、また、ご意見・ご要望等については、上記メールアドレスまでご連絡ください。

※ 岸和田市企業支援メールマガジンは、原則として月に1回の発行です。